



平成21年3月17日



各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
株式会社エスグラントコーポレーション  
代表取締役社長 杉本 宏之  
(コード番号: 8943 名証セントレックス)  
(連絡先) 常務取締役 前田 嘉也  
(TEL 03 - 5475 - 2230)

### 民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成21年3月17日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。今後は、裁判所及び監督委員の監督の下、役職員一同、事業再生へ向けて全力を尽くす所存ですので、何卒、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 民事再生手続開始決定

当社が平成21年3月12日に行った民事再生手続開始の申立て(平成21年(再)第79号)について、同月17日付で東京地方裁判所から民事再生手続開始決定がなされました。

#### 2. 民事再生法による今後の予定

- (1) 再生債権の届出期間 平成21年4月16日まで
- (2) 報告書等(民事再生法124条、125条)の提出期限 平成21年5月11日
- (3) 認否書の提出期限 平成21年5月14日
- (4) 再生債権の一般調査期間 平成21年5月21日から同年5月28日まで
- (5) 再生計画案の提出期限 平成21年6月10日

(注) 上記日程につきましては、今後の手続の進行によって変更となる場合があります。

以 上